

平成 20 年度 第 1 回浦安市学校給食センター運営委員会会議の要旨

1. 開催日時 平成 20 年 7 月 16 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 30 分
2. 開催場所 浦安市千鳥学校給食センター 2 階会議室
3. 出席者
(委 員) 藤井会長、鈴木篤見委員、高橋委員、寛田委員、竹田委員、
山本委員、蕪崎委員、田村委員、鈴木慎委員、畑中委員、
植木委員、菅原委員、山下委員、植草委員、
(事務局) 黒田教育長、近藤保健体育安全課課長、木村給食センター所長
宇田川副主幹、菅谷主任主事、小林栄養士、石川栄養士、深美栄養士
4. 会議次第
 - (1) 学校給食センター運営委員会会長の選任について
 - (2) 学校給食センター運営委員会副会長の選任について
 - (3) 学校給食センター運営委員会職務代理者の指定について
 - (4) 浦安市学校給食センターの概要について
 - (5) 学校給食費の額の改定について
 - (6) その他

・千鳥学校給食センター見学会&試食会について

○会議の冒頭、教育長から欠員後任者として、藤井、植草、中井、鈴木篤見 4 委員に委嘱状を交付し、続いて挨拶をした後、次第に沿って会議を進めた。

まず、会長、副会長に藤井委員、鈴木篤見委員がそれぞれ選任され、職務代理者として鈴木慎委員が指定された。

事務局から学校給食センターの概要について説明後、本日、諮問した学校給食費の額の改定の理由等について説明し、その後、協議した。なお、次第 6 については、説明後の質疑は特になかった。

学校給食費の額の改定についての説明、質疑した主な要旨は次のとおり

A. 教育長挨拶の要旨

原油価格の高騰などによる小麦を始めとする輸入食材の価格上昇や、中国製餃子の事件後、食の安全に対する意識の高まりから国内産食材においても価格の上昇が続いており、今後の給食提供に支障が出る事が懸念されるため、現行の学校給食費の額の改定について教育委員会より諮問する形でご検討をお願いした。

B. 給食費の額の改定の理由等について事務局から説明した要旨

学校給食費は H4 年度から 16 年間据え置いている事や原油高騰や世界的な食料事情等から小麦を始め広範囲にわたる食材が値上がりしている。H18 年度と 20 年度との食材購

入額を比較すると肉の上昇が大きく、給食費の額の改定をしないと栄養価があり美味しい給食が提供出来なくなる。諮問の内容について協議・検討をお願いしたい。

なお、去る 7 月 10 日の定例教育委員会会議の中で、給食の食材は産地証明を提出させ国内産としているが、特に鶏肉はブラジル産でも衛生面、安全面に問題がないのであれば、価格的に安いので使用しても良いのではないかと意見があった事を説明するとともに、これらの意見も踏まえて検討して頂くよう併せてお願いした。

C. 給食費の額の改定についての主な質疑の要旨

(給食費の額の改定の手続きと今後の開催スケジュール等について)

委員：前回（平成 4 年度）の改定はどのような手順で行われたのか。今回どのような手順を踏むのか。また、会計区分が特別会計から一般会計に変更になっている点について問題はないのか。併せて今後の会議開催のスケジュールは。

事務局：給食費の額の改定をする場合は、当運営委員会に諮問して良いかの議案を教育委員会会議に上程し、可決後に運営委員会に諮問する事になる。諮問を受けた運営委員会で内容等を検討し答申の内容をとりまとめ、教育委員会へ答申する。教育委員会は答申を踏まえた給食費の額の改定案を教育委員会会議に上程・可決して改定する事が決まる。その後、保護者へ周知し実施される。この手続きは H4 年度の際と今回も同じとなる。今回は早めに手続きを進め、明年 4 月からの改定を予定したい。なお、一般会計になっても、事務手続きは変わらない。今後の会議開催は 3 回を考えている。

(アンケートと会議の位置づけ)

委員：値上げしないとイケないのであれば、保護者等からの意見も聞く必要があるので、学校に持ち帰りアンケートを取りたい（PTA 代表数名）。

この会議では値上げをするしないなのか。値上げ幅の話なのか。もうある程度値上げ前提での話なのか。

事務局：値上げを前提で検討をお願いしている。値上げ幅は今後の会議で議論して頂き取りまとめて頂きたい。小学校・中学校 PTA の保護者等の代表として運営委員会に出席いただいている。いろんな人の意見を伺ってこの場に反映してほしい。

(船橋市の事例把握等について)

委員：物価の上昇を考えた場合、一定の値上げは仕方がないが、食材購入先の検討やパンの回数を減らすなどの措置が必要ではないか。給食費未納の関係で、船橋市のプリペイド式については調べたか。浦安市で少し位高くてもおいしいものを食べたいと言っている中学生もいる。船橋市の給食費の額は？

事務局：船橋市では中学校が選択式で、予めプリペイド（食券）を購入し、予約してもらい給食を出しているため、未集金はない。給食費は日額で改正前 350 円、改正後（今年）は 12 円上がって 362 円で比較的質の高い給食を提供していると聞いている。

(値上げの影響等について)

委員：給食費の未払いの人は値上げすれば更に払わなくなるのでは？問題が大きくなると思う。未納者は2.1%ということだが、額は1000万くらいか。

事務局：明確な数字ではないが、収入率は98%となっており、平成18年度の95%と比較すると収入率は上がっている。

委員：金額を上げる事で未納の穴埋めをしていると思われるのではないかと。未納者の分まで払う人に上乗せする形になるのではないかと。

事務局：食材料費は保護者負担となっている。予算上は歳入と歳出が別になっており、翌年度分は在籍児童、生徒数で組んでいる。徴収率が下がっても予算上は組み込んでいるため、結果的には払っていない人の分は公費負担(税金)で賄っている。

(未納者徴収優先と経済的に払えない人の判断について)

委員：保護者の中には、値上げ前に未納者に対して払ってもらおう事が先だという考えもある。ランチに行くお金はあるのに給食費は払わない人が回りにいる。ただ、どうしても払えない人についてはどうやって判断するのか。

事務局：何回か自宅を訪問し話を聞いて判断する。

(卒業後の未納分の徴収について)

委員：在学中の未納分は卒業後、徴収はどうなるのか。過去に免れてきた人がいたのか。また、未納者がいない学校はあるのか。

事務局：現行の法律では2年で時効となるため3年目で消去となってしまう。未納者がいない学校はない。

(給食回数と給食費との関係について)

委員：給食回数が187回と他市町村より少ないのは何故か。回数が少ないから金額が低いとも考えられる。

事務局：浦安市が特段少ない訳ではない。終業式や始業式の兼ね合いもあり浦安市ではこの回数が妥当と判断している。

* この他に、教育委員会が未納者に対する取組みや徴収率が向上している事を周知して行く必要性や給食は安全が一番で産地、生産者など安全に問題ない形を続けるための値上げは仕方がないなどの意見が出された。

D. 会議のとりまとめ(会長)の要旨

大半の委員の方は、現状では食材料等のことを考えると値上げは止むを得ないと考えていると思われる。本日の会議で出た意見を持ち帰って検討を頂き、次回、協議を進めていきたい。ただ、未納費の件と値上げの件を一緒に考えるのは難しい。未納費の件は教育委員会で取組んでもらう事にし、切り離して考えてほしい事と次回は9月を予定しており、具体的な日程は後日、事務局から連絡する事になっている事を説明した。